

●特にことわりのないものは発行日から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。

お知らせ します

児童扶養手当支給対象

■児童扶養手当支給対象

次のいずれかに該当する18歳に達する日以降の3月31日までの児童を養育している母または養育者の方(所得制限あり)

- ①父母が離婚した児童
- ②父が死亡した児童
- ③父が重度の障害をもつ児童
- ④その他の理由で父がいない児童

■支給対象外
①児童が児童福祉施設(母子生活支援施設・通園施設を除く)に入所している場合

②公的年金(老齢福祉年金を除く)を受け取ることが出来る場合

【手形月額】

- 児童が1人の場合
全部支給…4万2,370円
一部支給…4万2,300円～1万円
- 児童が2人の場合
…5千円を加算
- 児童が3人以上の場合
…1人につき3千円を加算

申請先・問い合わせ 市役所1階
・こども家庭課(☎98-9124)

秋の「環境美化の日」一斉美化清掃活動の結果を報告します

11月10日、市内全域で秋の「環境美化の日」一斉美化清掃活動を行いました。

当日は、多くの皆さんに道路・広場・空き地等に散乱していたごみを回収していただきました。

- ご協力ありがとうございました。
 - ごみの回収量は次のとおりです。
 - 燃やせるごみ…28・99トン
 - 燃やさないごみ…16・65トン
 - びん・かん…7・60トン
 - 粗大ごみ…24・99トン
 - 合計…78・23トン
- 問い合わせ 生活環境課(☎98-9070)

電子市役所推進アクション・プランの素案を作成しました

市では、情報通信技術(IT)の積極的な活用を図り、市民の要望に対応した質の高い行政サービスの提供と行政運営の効率化の実現を目的とする「電子市役所推進アクション・プラン」の素案を作成しました。この素案を市のホームページに掲載しましたので、ご意見等をお待ちしています。

なお、ご自宅等でホームページをご覧いただけない方については、市役所1階・情報統計課、各出張所で閲覧できます。

掲載(閲覧)期間 平成15年1月20日(月)まで
閲覧時間 土・日曜日、祝休日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時

【ホームページアドレス】

http://www.city.tokorozawa.saitama.jp

【Eメールアドレス】

e14122@city.tokorozawa.saitama.jp

問い合わせ 情報統計課(☎98-9069) / FAX 98-9150)

乳幼児医療費・ひとり親家庭等医療費の交付申請手続きのご案内

医療費交付申請手続きの簡素化について広報10月20日号でお知らせしましたが、取り扱い件数の多い医療機関によっては、市への申請書送付が遅れることがあります。このため、通常の医療費助成金の振り込み予定診療月の翌月(よりの)1か月程度遅れることがありますので、ご理解をお願いします。

問い合わせ 福祉総務課(☎98-9113)

聴覚障害者等のための「AX110番」

12月1日から「AX110番」の運用を開始しています。これは、聴覚に障害をお持ちの方等が、火災や救急車の要請等を行う場合に使用するものです。このため、健常者の方は、電話による110番通報をお願いします。

納税はお済みですか?

- 固定資産税・都市計画税(第3期)
 - 国民健康保険税(第6期)
- ▶納付は便利な口座振替で。
▶お申し込みは各金融機関・郵便局へ。

固定資産税・都市計画税の課税に関するお知らせ

■住宅建て替え中に1月1日を迎える土地の所有者の方へ
平成15年1月1日(賦課期日)において住宅を建て替え中(未完成)の土地で、次の①～⑥の要件をすべて満たす土地については、住宅用地としての軽減措置を継続します。該当する方は申告してください。

- ①平成14年1月1日に住宅があったこと(住宅用地であったこと)
- ②平成15年1月1日に住宅の建て替え工事に着手していること
- ③平成15年12月31日までに住宅が完成すること
- ④原則として、建て替えの前後で敷地が同じであること
- ⑤原則として、平成14年1月1日と15年1月1日の土地所有者が同じであること(共有となっても可)
- ⑥原則として、平成14年1月1日と15年1月1日の住宅所有者が同じであること(共有となっても可)

■住宅用地に係る軽減措置
●小規模住宅用地の課税標準額については、固定資産税は評価額の6分の1、都市計画税は3分の1を上限とする
●一般住宅用地の課税標準額については、固定資産税は評価額の3分の1、都市計画税は3分の2を上限とする
◎小規模住宅用地とは、住宅用地のうち200㎡までの部分で、一般住宅用地とは200㎡を超える部分で、家屋の床面積の10倍までの部分をいいます。

申告先・問い合わせ 市役所2階・資産税課(☎98-9068)

ファミリー・サポート・センター 援助会員講習会

と き	講座内容
1月22日(水)	午前10時～正午 子どものからだの発育と発達 午後1時～3時 子どもの健康管理
1月25日(土)	午前10時～正午 保育の心 午後1時～3時 心の発達とその問題
1月29日(水)	午前10時～正午 子どもの食事 午後1時～3時 子育てと社会 午前10時～正午 子どもの遊び
2月2日(日)	午後1時～3時 預かること・預けること・預けられること
2月4日(火)	午前10時～正午 障害児の理解とかかわり 午後1時～3時 子どもの事故と安全
2月15日(土)	午前10時～正午 今後の活動に向けて

ところ 女性センター・ふらっと
講師 市民医療センター小児科医ほか
対象 市内在住の20歳以上の健康な方で、地域子育て支援に関心のある方
定員 申し込み先着30人
参加費 2,500円(テキスト代含む)
◎この講習会についての説明会を1月19日(日)午前10時～11時に行います。
申し込み・問い合わせ ファミリー・サポート・センター(☎921-0070)へ電話申し込み

製造事業所の皆さんへ 統計調査にご協力ください

12月31日現在で、製造事業所の実態を調査する「平成14年工業統計調査」を行います。12月から来年1月にかけて調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

【通報手順】

- ①「AX110番」の通報用紙に必要事項を記入する。
- ②通報用紙を自宅のFAXにセットする。
- ③「110」ボタンを押して送信。

小野家住宅の公開を休止します

重要文化財「小野家住宅」(林2丁目)は、茅葺き屋根の葺き替え工事のため、毎週日曜日に行っている公開を工事終了まで休止します。

阪神・淡路大震災で被災された方へ

被災者の生活再建を支援する「被災者自立支援基金」は、従来、世帯主が被災していない世帯は支給対象外でした。

テレホンガイドシステム 一時停止のお知らせ

12月29日(火)～31日(木)、市役所庁舎内電気設備工事を行います。このため、期間中はテレホンガイドシステムのご利用ができません。

「110」は眞議です 「119」は眞議です

利用者の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、あらかじめご承知ください。

「110」は眞議です 「119」は眞議です

県議会の各定例会の模様や当面する県政の課題、各会派の考え方等、県議会に関するさまざまな情報をタイムリーに放送しています。

放送局 テレ玉(UHF 38チャンネル)

問い合わせ 埼玉県議会事務局調査課(☎048-830-6257)

被災された方へ

被災者の生活再建を支援する「被災者自立支援基金」は、従来、世帯主が被災していない世帯は支給対象外でした。

3市合同上級救命講習会

とき 平成15年1月26日(日)午前8時45分～午後5時
ところ 狭山市消防本部(狭山市上奥富1-172) / ☎93-7111

彩の国・年末年始の交通事故防止運動実施中

年末年始は、飲酒の機会が多く、また交通量の増加や慌たしさから交通事故の多発が心配されます。この時期に、正しい交通ルールの順守と交通マナーの実践を心がけ、悲惨な交通事故を防止しましょう。

運動実施期間

平成15年1月3日(金)まで
【重点目標】
①高齢者の交通事故防止
②薄暮時・夜間の交通事故防止
③飲酒運転等、無謀運転の追放

問い合わせ

交通安全課(☎98-9140)

開催 します

きぼうの園の利用者が心をこめて織りあげた布で、バック・マフラー・子ども服等を作りました。

これを展示・即売します。クリスマス用品も多数取りそろえていますので、どうぞお越しください。

とき 12月25日(木)まで / 正午～午後8時(最終日は、午後6時まで)
ところ ギャラリーいけだや(北秋津680-1 / 所沢駅東口から徒歩10分)
問い合わせ きぼうの園(☎95-2051)

市立「きぼうの園」手織り作品展

きぼうの園の利用者が心をこめて織りあげた布で、バック・マフラー・子ども服等を作りました。

これを展示・即売します。クリスマス用品も多数取りそろえていますので、どうぞお越しください。

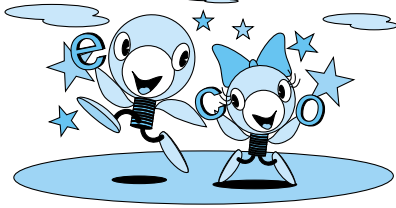
とき 12月25日(木)まで / 正午～午後8時(最終日は、午後6時まで)

ところ ギャラリーいけだや(北秋津680-1 / 所沢駅東口から徒歩10分)

問い合わせ きぼうの園(☎95-2051)

エコとこ伝言板

第32回



環境を守る大きな力『グリーン購入』 ～環境を考えた暮らしをしよう！～

『グリーン購入』とは、購入の必要性を十分に考え、できるだけ環境への負荷の少ない商品やサービスを優先的に選んで購入することです。日ごろの買い物や、事業所等で備品・資材等を購入するとき、少しでも環境に配慮することで、環境への負担を減らすことができます。一人ひとりの『グリーン購入』が、環境を守る大きな一歩となります。

■市も取り組んでいます『グリーン購入』

市内公共施設のすべてのトイレで、庁舎から回収した紙を原料にしたトイレトーパー『ところーる』を使用し、環境に配慮した製品を選んで物品を購入する等、グリーン購入を推進しています。

今日からあなたもグリーン購入

- 買物にはマイバックを持参しましょう
- 計画的に、必要なものを必要な量だけ買しましょう
- 再生品やリサイクルしやすい商品を選びましょう



- 修理や部品交換をして長く使いましょう
- エコマーク・グリーンマーク等がついた商品を選びましょう
- なるべく個別包装されていない商品を買しましょう



▲エコマーク



▲グリーンマーク

問い合わせ 環境総務課 (☎998-9133)

ごみのポイ捨てはやめましょう！

県内で、ごみ(容器および包装、たばこの吸いがら、ガム、紙くず、廃プラスチック類)をポイ捨てすると、埼玉県ごみの散乱防止に関する条例により罰せられます。

問い合わせ 生活環境課 (☎998-9370)

埼玉県立高等看護学院の学生を募集します

県立高等看護学院では、21世紀の保健・医療・福祉現場を支える看護師を養成するため、平成15年度の学生を募集します。

試験日 平成15年1月27日(月)・28日(火)

試験会場 県立高等看護学院(大里郡江南町板井1696)

願書受付 平成15年1月6日(月)～

募集します

対象 両眼の矯正視力が0.3未満、または眼科医の判断により盲学校での教育が適当とされる方で、次の要件に該当する方

- 幼稚部：3～5歳
- 高等部普通科：中学校卒業または、平成15年3月に卒業見込みの方

専攻科：高等学校卒業または、平成15年3月に卒業見込みの方

【選考日】

- 幼稚部・高等部普通科：平成15年2月5日(水)
- 専攻科(あん摩・マッサージ・指圧・はり・きゅう課程)：同2月14日(金)

◎入学相談や学校見学は、随時受け付けています。

問い合わせ 県立盲学校(川越市笠幡85-1/☎049-231-2121)

募集します

対象 勤労者(パート・アルバイトを含む)、事業主

とき 12月25日(水)午後1時～4時

ところ 市役所2階204会議室

内容 労使間のトラブル、日ごろ疑問に感じていること、直面している問題等

対象 勤労者(パート・アルバイトを含む)、事業主

募集します

応募資格 県内在住の20歳以上の方で、緑に関心のある方(一般職公務員を除く)

任期 平成15年4月(委嘱日)～16年3月31日

募集期間 平成15年1月6日(月)～31日(金)(消印有効)

応募方法 市役所7階・みどり公園課に備え付けの応募用紙で、埼玉県みどり自然課(〒336-8501・住所不要)へ郵送

問い合わせ 埼玉県みどり自然課(☎048-830-3098)

募集します

対象 両眼の矯正視力が0.3未満、または眼科医の判断により盲学校での教育が適当とされる方で、次の要件に該当する方

- 幼稚部：3～5歳
- 高等部普通科：中学校卒業または、平成15年3月に卒業見込みの方

専攻科：高等学校卒業または、平成15年3月に卒業見込みの方

【選考日】

- 幼稚部・高等部普通科：平成15年2月5日(水)
- 専攻科(あん摩・マッサージ・指圧・はり・きゅう課程)：同2月14日(金)

◎入学相談や学校見学は、随時受け付けています。

問い合わせ 県立盲学校(川越市笠幡85-1/☎049-231-2121)

ご利用ください

年金セミナー

とき・ところ ①1月16日(水)・松井公民館②1月17日(金)・山口公民館/いずれも午後2時～4時

テーマ 年金を「かける」と「もらう」

講師 社会保険労務士・橋浩一さん

対象 国民年金加入者

定員 各申し込み先着50人

申し込み・問い合わせ 国民年金課(☎998-9095)

彩の国就職支援プラザをご利用ください

彩の国就職支援プラザは、就職を希望する県民の方のさまざまな就職活動を支援しています。

同プラザでは、キャリアカウンセラー(就職活動を支援する専門家)や職業訓練指導員、福祉・農林関係の相談員等を置き、利用者一人ひとりに対して就職活動や職業能力開発についての具体的なアドバイスを行っています。

また、履歴書や職務経歴書等の応募書類の書き方、採用面接の受け方等、就職活動を効果的に進めるためのノウハウを学べる就職支援セミナーを毎月下旬に開催しています。水・金曜日は、テーマを絞ったミニセミナーも実施しています。

参加しませんか

平成15年度県政モニターを募集します

県政モニター制度は、県政に対する県民の意見・提案をアンケートや提言書を通じてお聴きするものです。

募集人員 200人(応募者多数の場合は選考により決定)

活動内容 アンケート調査への回答、書面等を通じての意見や提案、会議への出席等

応募資格 平成15年4月1日現在20歳以上の県内在住の方。ただし、特別職を含む地方公務員、県政モニター経験者、通勤・通学者モニター経験者、インターネット県政モニター経験者は除きます。

任期 平成15年4月から1年間

応募方法 県政モニター希望とお書きのうえ、①郵便番号・住所②氏名(ふりがな)③平成15年4月1日現在の年齢④性別⑤職業⑥電話番号⑦関心のある分野や応募の動機等(200字程度)を明記し、郵送またはFAXで応募してください。県のホームページからも応募できます。

応募期限 平成15年1月31日(金)当日消印有効)

◎活動実績に応じた謝礼があります。募集人員等は予定ですので変更する場合があります。選考結果は3月下旬に通知します。

【ホームページアドレス】
<http://www.pref.saitama.jp/A01/BK00/monitor-ap/>

募集します

応募先・問い合わせ 埼玉県広聴広報課(〒336-8501・住所不要/☎048-830-2850・FAX048-824-7345)

水漏れの修繕 年末年始の休日受付当番

水道部では24時間体制で水漏れにあたっています。修繕は、所沢市指定給水装置工事事業者が行い、修繕にかかる費用は依頼主の負担となります。年末年始の休日受付当番は次のとおりです。

日(曜日)	当番	電話番号
12月21日(土)	株 金子 設備 工業	944-0515
22日(日)	(有) 水 工 社	942-3245
23日(祝)	(有) 松本 設備 工業 所	922-5911
28日(土)	(有) 興 伸 設 備	942-4907
29日(日)	(有) 本 田 技 管	948-1300
30日(月)	城 島 設 備 工 業 (株)	948-8737
31日(火)	(有) サ ン ワ 管 工	998-5844
1月1日(祝)	(株) 貴 井 産 業	993-0110
2日(水)	(有) 水 村 設 備 工 業	948-4455
3日(金)	(有) 東 邦 設 備 工 業 所	944-3880
4日(土)	協 立 管 工	昼 948-5515 夜 924-0337
5日(日)	(株) 木 下 商 興	948-1719
11日(土)	(有) 上 野 管 工	923-5890
12日(日)	旭 設 備 機 工 (株)	923-9361
13日(祝)	(有) 石 和 設 備 工 業	993-8108
18日(土)	(有) 八 光 設 備 工 業	昼 924-2011 夜 925-2549
19日(日)	(有) 平 塚 設 備 工 業	923-5778
25日(土)	平 岩 設 備 工 業 (株)	925-9690
26日(日)	(株) 小 松 屋 管 器	922-3836